

フードバンクボックス設置について

1.フードバンクボックス(食用品及び日用品回収ボックス)とは

フードバンクの存在をより身近に感じてもらい、市民や職員など家庭で余っている食料品等を手軽に提供してもらおう環境を作ることにより、真に食料等を必要とする生活困窮者(こどもの貧困世帯含む)等への支援を継続及び拡充することを目的に設置するものです。

【フードバンクボックス活動全体像】



2.各庁舎の受入日時

・笠懸庁舎	：毎日	午前8時30分～午後5時15分
・大間々庁舎	：毎日	午前8時30分～午後5時15分
・東支所	：月曜日～金曜日(土・日・祝日、年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時15分
・教育庁舎	：月曜日～金曜日(土・日・祝日、年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時15分

3.受け入れできるものについて

受入できる品(※常温保存できるものに限る)

- ・主 食：白米、レトルト米、長期保存パン、乾麺など
- ・保存食品：缶詰、びん詰、レトルト食品、インスタント食品、災害用備蓄品
乳幼児食品、ペットボトル飲料、缶飲料、お菓子、調味料など
- ・日 用 品：洗剤、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつなど

受入できない品

- ・生鮮食品、アルコール類、食料品で賞味期限又は消費期限の記載がないもの
- ・開封済みのもの
- ・賞味期限・消費期限が一ヶ月未満のもの